

公共サービスの産業化で、どうなる自治体と職員の行方!

コスト削減や効率化を目的に指定管理制度による公民館や図書館など公共施設の民間化や自治体の非正規職員が年々増加するなど公共サービスの「産業化」が進行しています。

今期の講座では、5月に改正された地方自治法等の改正による自治体窓口業務の民間委託化・非正規職員の待遇改善を図るとされる「会計年度任用職員制度」と公共施設の指定管理制度について公民館や図書館などの社会教育施設を中心に現状と問題点を学び、今後の公共サービスのあり方について考えます。



第1回 11月15日(水) 13:30~16:30

2017年地方自治法・地方公務員法改正と地方自治体

- ① 地方独立行政法人の自治体窓口業務委託化 作新学院大学名誉教授 太田 正
- ② 非正規職員と会計年度任用職員制度 自治労連非正規公共評事務局長 松尾 泰宏

第2回 11月16日(木) 13:30~16:30

公共施設の民間化と自治体の課題

- ① 社会教育施設(公民館・図書館)のあり方と民間化
千葉大学名誉教授、日本社会教育学会会長 長澤 成次
- ② 公共施設の指定管理制度を検証する 自治体問題研究所主任研究員 角田 英昭

❖ところ 特養ホーム蔵の街ひまわり

(栃木市城内町 2-17-23、TEL 0282-21-8808)
※ スーパー ヤオハン城内店 東側

❖参加費 各回(当日持参ください。)

議員 2,000円

一般 1,000円

❖参加申し込みは、FAXかメールでお願いします。



主催 とちぎ地域・自治研究所

〒321-0218 壬生町落合1-15-5 ポラーノ・どんぐり103号

TEL/FAX 0282(83)5060 E-mail support@tochigi-jichiken.jp

ホームページ: <http://tochigi-jichiken.jp>



Fax 0282(83)5060

第 15 期とちぎ自治講座受講申込書

氏名		TEL	
住所	〒		
所属団体・勤務先等			

回数	日 テーマ	希望に☑、1回のみの参加も可
第1回	11月15日(水)「地方自治法等改正」	<input type="checkbox"/> 参加希望
第2回	11月16日(木)「社会教育施設民間化」	<input type="checkbox"/> 参加希望

当日の講座の内容でご要望（聞きたいこと等）がありましたらお書きください。